会　　　　議　　　　録

(嬉野市審議会等の公開に関する要綱第９条関係)

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 所管課 | | 福祉課 | |
| 会議名  (審議会等名) | 高齢者福祉推進委員会 | | | | | |
| 開催日時 | 令和４年２月１８日（金）午後１時半～午後３時 | | | | | |
| 開催場所 | 嬉野市役所　嬉野庁舎　２－３－１会議室 | | | | | |
| 傍聴の可否 | ・　不可　・一部不可 | | | 傍聴者数 | | ０人 |
| 傍聴不可・一部不可の場合はその理由 |  | | | | | |
| 出　席　者 | 委　員 | 堤安直委員、諸岡博子委員、山口政廣委員、坂口典子委員、馬場昇委員、筒井八重美委員 | | | | |
| 事務局 | 三根課長、馬場副課長、諸井主任、冨永主任、中村主査、  川崎主事、小山主事、健康づくり課田中主査 | | | | |
| その他 |  | | | | |
| 会議の議題 | 別紙のとおり | | | | | |
| 配布資料 | ・高齢者保健福祉計画　令和元年度～令和３年度  （令和3年12月末現在）レジュメ | | | | | |
| 審議等の内容 | 別紙のとおり | | | | | |

審　議　等　の　内　容

(嬉野市審議会等の公開に関する要綱第９条関係)

|  |  |
| --- | --- |
| 所管課 | 福祉課 |
| 議　題 | 高齢者保健福祉計画進捗状況について | | | |
| 内　容 | 事務局より、施策ごとに各事業の実績を踏まえて説明し、委員様に質疑応答を行う。 | | | |
| 審議経過 | 委員  事務局  委員  事務局  委員  事務局  委員  事務局  委員  委員  事務局  委員  事務局  委員  事務局  委員  事務局  委員  事務局  委員  事務局  委員  事務局  委員  委員  委員  事務局  委員  事務局  委員  事務局  委員  事務局 | 1. **高齢者等の健康づくり**   個別的支援（保健指導等）の実績で75歳以上の後期高齢者の健康状態不明者が25人となっていますが、これは高齢者単身世帯のみですか。  対象者自体は、非常に多くの数になってしまいますので、その中から高齢者単身の世帯や高齢者夫婦のみ、高齢者兄弟姉妹のみの世帯を抽出して、指導しております。   1. **介護サービスの充実**   6Pの３B体操出前講座についてですが、令和２年度及び令和３年度が斜線となっていますが、これは、講師の先生がいないということでしょうか。  講師の先生がいないということではなく、令和２年度から新型コロナ感染症の影響で、開催ができていないということです。  一般介護予防については、広報活動はどのようにしていますか。  毎年４月号に広報誌に、一般介護予防について参加者募集の記事を掲載しており、参加者が少ない事業につきましては、その都度班回覧にて参加募集をしております。また、「のほほんネットワーク研修会」という各ケアマネが集る研修会や老人クラブ連合会においても事業の説明を行っています。  食の自立支援事業について、委託業者は作るだけではなく、事業者負担で配食についても担っておられますか。  委託料の中で、配食までお願いしております。  継続的な事業ですので、委託業者に配食までの全体的なサポートをお願いします。  紙おむつ購入費助成事業について、いろいろな広報をされていると思いますが、市民の中には事業の内容を全く知らない方もいらっしゃいますので、広報の強化をお願いします。  要介護認定者が対象者となりますので、その相談員さんに周知徹底を図っていきたいと思います。  どの事業でも同じですが、広報の方法として班回覧を行ってもらっていますが、回覧板では十分に周知ができていないように思えますので、コロナ禍ということも考慮に入れた広報の方法を工夫してください。  事業の対象者に的確に情報が伝わるような広報の方法を考えていきたいと思います。   1. **生活支援体制の充実**   緊急通報システムについては、民生児童委員会の中でも説明していただきますが、まだ利用されていない方も多数おられるようですので、民生委員だけでなく区長さんにもお話をしていただき、その活用がしやすいようにしてほしいです。  新規申請者も減少しているようですので、普及に向けて努力していきます。  この通報装置は、固定電話にのみ設置可能と思います。携帯電話をもっているから、必要ないといって敬遠されていると聞いていますがどうでしょうか。  この装置自体は、固定電話に設置するものですが、携帯電話でも緊急通報ができる仕様となっています。その方法をご利用いただきたいと思います。  P27の「避難行動要支援者への避難支援の推進」についてですが、ここ数年、自然災害が増加する中で、避難の実効性というところで具体的な、避難のタイミング、避難の方法、そして、誰がどのように避難をサポートするのかなどが必要となってきますので、この報告書の中に予算が不足したという明記もあることから、実効性に即した予算の確保をお願いしたいと思います。  P13の「生活管理短期宿泊事業」の課題の部分にある予算の不足については、数万円程度の不足でありました。避難行動支援を含めた災害関連の費用については、不足することがないように実効性に即した予算を確保していきたいと思います。  生活管理短期宿泊事業については、宿泊期間を延長することは可能ですか。  延長することは、可能です。  P15の「高齢者運転免許証自主返納事業」について、タクシー券8,000円分は増額の予定はないですか。武雄市は、10,000円分になっています。  増額は、なかなか難しい状況ですが、「買い物支援」に関しては、P23の生活支援体制整備事業の中に「ごましお健康くらぶ」という事業があります。この事業は、「買い物支援」と「介護予防」を同時に行っている事業で、まずマイクロバスで社会文化会館リバティまで送迎し、介護予防の百歳体操等を行った後に、となりのエレナで買い物をして帰るという事業になっています。嬉野町においても同じような事業ができないか検討しているところです。  私の地区では、ボランティアで老人会の婦人部の方が、通院支援や買い物支援を行っていただいています。「百歳体操」については、毎週火曜日に実施しています。  嬉野老人福祉センターでも、交流・いこいの場として「嬉野いこいのセンター」を開設しています。その中でも「百歳体操」を実施し、気軽に利用いただいています。  P17の「生きがいデイサービス」についてですが、昨年も質問したと思いますが、課題に「今後、介護保険事業の中の総合事業として移行できるか検討していく」となっていますが、検討されていますか。  生きがいデイサービス事業については、市の指定管理事業として令和3年度～令和5年度までの3年間の契約を締結しておりますので、令和4年度から検討をしていくこととしています。  P21の高齢者虐待防止及び高齢者虐待相談対応事業についてですが、県の「高齢者虐待対応専門職チーム」との委託契約を結びとありますが、これまでに対応実績は、どれくらいありますか。  対応実績としては、1件となります。その他として、電話での相談として何件か実績があります。  具体的な虐待に対応するため、ケアマネ等に対して研修会等は実施されていますか。  年に1回程度、ケアマネ等を対象とした研修会を実施しています。  P23「生活支援体制整備事業」について、各地域コミュニティ協議会や老人会に「百歳体操」をもっと啓発してほしい。  来月29日（火）に「生活支援体制整備事業に関する講演会」を開催して、民生委員や地域コミュニティの役員方を対象として、生活支援体制整備事業そのものを理解していただくようにしています。  その後、「百歳体操」の実施についてもお願いしたいと思っています。老人会については、社協の方でサロンを実施されていますので、その中で既に百歳体操を実施されている所もあり、より啓発に努めていきたいと思います。 | | |